

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	川崎区第2グループ(大師・藤崎・殿町)	評価対象年度	平成28年度
事業者名	・事業者名 公益財団法人かわさき市民活動センター ・代表者名 理事長 小倉 敬子 ・住所 川崎市中原区新丸子東3丁目1100番地12	評価者	青少年支援室長
指定期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日	所管課	子ども未来局 青少年支援室

2. 事業実績

利用実績	H27		H28		H27		H28	
	1 大師子ども文化センター ①年間延べ利用者数	41,239人	42,724人	②年間延べ利用団体数	204団体	245団体		
2 大師小学校わくわくプラザ ①登録者数	175人	178人	②年間延べ利用者数	8,951人	10,447人			
3 四谷小学校わくわくプラザ ①登録者数	151人	157人	②年間延べ利用者数	10,094人	12,184人			
1 藤崎子ども文化センター ①年間延べ利用者数	22,453人	22,853人	②年間延べ利用団体数	245団体	232団体			
2 藤崎小学校わくわくプラザ ①登録者数	276人	275人	②年間延べ利用者数	19,932人	19,002人			
3 川中島小学校わくわくプラザ ①登録者数	217人	262人	②年間延べ利用者数	12,928人	15,010人			
1 殿町子ども文化センター ①年間延べ利用者数	34,972人	35,727人	②年間延べ利用団体数	370団体	345団体			
2 殿町小学校わくわくプラザ ①登録者数	229人	219人	②年間延べ利用者数	13,090人	13,091人			
3 東門前小学校わくわくプラザ ①登録者数	513人	539人	②年間延べ利用者数	30,449人	33,539人			
収支実績	単位:円							
1 収入								
指定管理料	145,154,006							
2 支出								
人件費	120,420,259							
管理費	10,209,589							
事務経費	8,476,852							
その他経費	9,886,851							
合計	148,993,551							
3 差引	-3,839,545							
サービス向上の取組	運営協議会、保護者懇談会、子ども運営会議、日常的な利用者とのコミュニケーション等により、利用者ニーズを把握し、館の活動や運営に反映した。また、事業者のスケールメリットを活かした全館行事、区行事やグループ行事など、地域を越えた児童の健全育成、交流の場づくりを実施した。							

3. 評価

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
事業の推進	事業推進 及び 事業成果	「仕様書」を遵守して適切な事業の実施がなされているか。	10	4	8
		「事業計画」に基づき、着実な事業の推進がなされているか。			
		「子ども文化センター」の運営をすることにより、児童の健全な育成が図られているか。			
		「わくわくプラザ事業」を実施することにより、放課後児童の健全育成が図られているか。			
(評価の理由)	<ul style="list-style-type: none"> 仕様書・事業計画に基づき、子ども文化センター及びわくわくプラザ事業を適正に実施した。 第2グループ合同事業として、「E-じゃんキャンプ2016」や「E-じゃんけん玉～けん玉パークで遊ぼう!～」等を行い、積極的に他館を利用をする児童との交流を促進した。 特に、藤崎子ども文化センターでは、世代間交流を促進するため、老人いこいの家との合築施設である特性を活かし、子どもとお年寄りがそれぞれ得意としている遊びを教え合う共催事業を実施した。 各施設では、特色ある事業を多数実施した結果、子ども文化センターについては3館の年間利用者数が、昨年度より約2,600人増加している。 				

サービス向上及び業務改善	利用者ニーズ	サービス向上のために、利用者等の意見を適切に把握しているか。	10	3	6
		利用ニーズを把握し、事業実施に適切に反映しているか。			
		苦情対応など、利用者への適切な対応が図られているか。			
	特別な配慮を要する利用者への対応	特別な配慮を要する利用者への対応が適切になされているか。	5	4	4
	学校及び行政機関との連携	事業の実施にあたり、学校及び行政機関、地域の団体等との連携がなされているか。	10	4	8
	施設・事業の広報	施設を知ってもらい、事業の充実を図るための周知の活動等に取り組んでいるか。	5	3	3
	運営協議会の実施	「こども文化センター運営協議会」が適切に運営・開催されているか。	5	3	3
保護者懇談会の実施	「わくわくプラザ保護者懇談会」が適切に運営・開催されているか	5	3	3	
<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者ニーズの把握に向け、各施設に意見箱を設置しているほか、事業実施後のアンケートや日常的に利用者とのコミュニケーションを取ることで積極的な意見収集を行い、運営改善やイベント充実への意見反映に努めている。 特別な配慮を要する利用者への対応について、巡回指導員による「児童対応研修」を実施するとともに、わくわくプラザでは利用児童個々の発達過程・障害の状況把握のため、保護者にアンケートを行うとともに、保護者の了承を得て保育園・学校等との情報を共有、対応マニュアルを全スタッフで共有し、受入後の対応をスムーズに行えるようにした。 地域、学校及び行政機関との連携については、川崎市役所、大学生ボランティア、近隣老人ホーム等多方面と協力し、特色ある事業を展開した。 特に、東門前小学校わくわくプラザでは、川崎南法人会と連携し、「租税教室」を実施したところ、当初の定員を上回る約100名の子どもが参加し、租税に関わるクイズを行ったり、ゲストに招いた力士とのふれあいなどを通じて、子どもたちに新たな楽しさを提供した。 施設・事業の広報については、利用パンフレットやたよりを発行し、近隣に配布、施設案内や毎月の活動を周知するとともに、ホームページ、ケーブルテレビ、ラジオ、かわさき子育てアプリ等の手段を用いて事業周知を行った。 運営協議会・保護者懇談会については、各施設で実施し、参加者の意見・要望を受け、事業や運営に反映した。 					
組織管理体制	適正な人員配置	「児童福祉施設の設置及び運営の基準に関する条例」第54条に基づく職員配置がなされているか。	10	3	6
		「仕様書」において定める職員配置の最低基準が順守されているか。			
		「川崎市公契約条例」が遵守されているか。			
	職員の研修体制	職員の資質向上のために必要な研修が実施されているか。	10	4	8
職員が研修に参加しやすい仕組みづくりがなされているか。					
個人情報等の取扱	法人として、個人情報保護に関する規定や体制を整備しており、適正に取り組んでいるか。	5	3	3	
<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> 適正な人員配置については、こども文化センター及びわくわくプラザにおいて、適正に職員が配置されており、利用児童数や特別な配慮を必要とする児童などの状況に応じて、適時、職員を加配するなど、円滑な事業運営が行われていた。 研修体制については、全市・グループ・館ごと、職位ごと、分野ごとの研修など、体系的・計画的かつ多様な研修が行われている。 特に、川崎区で行った「中高生対応研修」では、神奈川県警察本部少年相談・保護センター職員を講師に招き、県内の青少年の犯罪に関わる現状について学ぶなど、運営においての課題を把握し、それに即した研修を行うとともに、スタッフミーティングの場で情報共有することにより職員の資質向上に繋げた。 個人情報の取り扱いについては、わくわくプラザ申込書や保険申込書を各わくわくプラザのキャビネットに施錠の上保管し、前年度までの書類は施錠できる倉庫に保管した。各書類は保存年数を経過したところでシュレッダーにより廃棄処分した。 また、講師などから収集する特定個人情報(マイナンバー)についても法人本部に送付の上、専用書庫に保管したことにより、情報漏えいや紛失等の事実はなかった。 					
適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な施設利用のため、施設や設備の保守・点検を適切に行っているか。	5	3	3
		必要に応じて適切な維持・補修がなされているか。			
		備品等の管理が適切になされているか。			
	利用者の安全確保	利用者の安全を確保するための体制が整っているか。	5	3	3
		事故等が発生した場合に迅速かつ適切な対応が図られているか。			
		事故防止や感染症予防対策等が事前に図られているか。			
	防犯対策及び災害時の対応	施設の防犯対策に工夫がなされているか。	5	4	4
災害発生時に備えた対応が図られているか。					
災害発生時に適切な対応・行動ができる取組がなされているか。					
<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設・設備の保守管理について、利用者が安心して利用できるよう、点検に関する事項を定めたチェックリストに基づきスタッフが定期的に点検を行い、必要に応じた維持・補修が行われ、安全確保が図られている。 全職員に普通救命講習を受講させたり、職員・臨時職員がAEDを使うことができるよう、定期的に実習訓練を行ったほか、わくわくプラザにおいて申込時等にアレルギーの有無とアレルゲンを、保護者とともに確認し把握するなど、様々な安全対策を行っている。 防犯対策について、「不審者対応マニュアル」に基づき、非常時の対応を全職員で共有したほか、利用者と共に安全マップを作成し、児童の防犯意識を高めた。 災害時への対応については、各施設ごとにマニュアルを作成するとともに、防災訓練を実施した。特に、大師こども文化センターは老人いこいの家との合築施設であるため、利用者を含め合同で消防訓練を実施した。 					

収支計画・実績	適切な金銭管理・会計手続	法人の規定等に沿った適切な会計処理と金銭管理がなされているか。	5	3	3
	効率的・効果的な支出	「事業計画」に沿った適切な支出がなされているか。	5	3	3
		効率的な執行に努め、経費削減に具体的に取り組んでいるか。			
		支出に見合う効果が効果が得られており、サービス水準も確保されているか。			
(評価の理由) ・金銭管理・会計手続については、適正に行われている。 ・受託20グループ52施設を管理している運営法人のスケールメリットを活かし、一元的な臨時職員の雇用・管理、警備等業務委託の一括契約、消耗品や備品の一括購入等の取組により、効率的・効果的な経費の支出がなされている。					

4. 総合評価

評価点合計	68	評価ランク	C
-------	----	-------	---

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

指定管理者制度導入以前から委託事業者として、こども文化センター及びわくわくプラザの管理運営に携わっていた経験を活かし、52施設の指定管理者として、法人本部を中心に、全市規模、区規模の合同行事や職員研修、偏りのないサービスの提供が行えている。
運営協議会や地域との協力により、事業を展開する努力が見受けられるが、イベント開催のみの連携だけでなく、地域の実情を把握し、課題を分析を行い、地域社会全体で子どもを見守り育てる環境づくりに向けた取組を、各館にて強化する必要がある。

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

引き続き、地域社会全体で子どもを見守り育てる、安全・安心な居場所となるよう、環境整備や職員のスキル向上に努め、職員と子ども、地域の人たちが、共に顔の見える関係を築くため、小中高生から高齢者までの多世代にとって、居心地のよい場となるように努めること。